

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月4日

水上村

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第 7 条第 5 項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第 6 項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1 号 事業	2 号 事業	3 号 事業	4 号 事業	地域	重点区域との 重複の有無			
		○		水上村大字湯山本野	有	令和7年度～令和11年度	水上村良質米生産部会	
		○		水上村大字湯山本野	有	令和7年度～令和11年度	水上村有機農業普及会	
		○		水上村大字岩野上鶴	有	令和7年度～令和11年度	MOA自然農法湯前普及会	